

子どもアドボカシー教材開発業務委託企画提案コンペに関する質問および回答

No.	ジャンル	項目	質問	回答
1	全般		〔登場キャラクターの設定について〕 キャラクターの年齢や性別に制限はありますか？避けるべき属性など、表現上の配慮事項があればご教示ください。	キャラクターの年齢や性別に制限はありませんが、対象（児童・生徒、教職員、保護者等）が広く受け入れられる設定を希望します。
2	業務委託仕様書	5(3)	〔デモ動画作成業務について〕 PR用のデモ動画（1分程度）について、想定されている主な視聴対象、公開・配信媒体、そして動画を通じて達成したい目的（例：HPへの誘導、再生数獲得、認知拡大など）をお伺いできますでしょうか。	本教材は、三重県HPおよび県教育委員会生徒指導課が管理するポータルサイト内で、誰もが観ることができるよう公開する予定です。デモ動画は、本教材完成前から、三重県HP等で公開し告知することで、本教材の認知を拡大し、広く活用してもらうことを目的としています。
3	全般		〔教材制作における共感の重視点について〕 児童生徒・教職員・保護者の「共感」や「自分ごと化」を促すため、表現手法や構成で特に重視されている点があればお聞かせください。	対象（児童・生徒、教職員、保護者等）の興味関心が高まるよう、表現方法や構成を工夫していただければと思います。例えば、児童・生徒の理解を促すために、テロップや字幕を効果的に挿入することや、ナレーションの話す速度やトーンの工夫、難解な表現を簡単な言葉に置き換えること、ストーリーをドラマ仕立てにすること等、対象者の関心が高まる構成を提案いただきたいです。
4	全般		〔デリケートなテーマの取り扱いについて〕 いじめや不登校などのテーマを扱う際、心理的安全性や表現の正確性を確保するために、監修体制やガイドライン等で重視されている点はありますか？	心理的安全性や表現の正確性の確保のため、作品内容については、県教育委員会が適宜確認を行ってまいります。また、文部科学省作成の方針等発出文で使用されている言葉を使用することは、表現の正確性の担保となると考えます。以下に参考例を示します。 ○いじめの防止等のための基本的な方針 ○誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）
5	全般		〔成果物の実績利用に関する方針について〕 成果物の一部（例：漫画の一部、動画の抜粋等）を、受託者の実績紹介や広報に使用することに関する貴県の方針・許諾条件をお伺いできますでしょうか。	受託者が実績紹介や広報に使用することは基本的に問題はないと考えていますが、事前に三重県教育委員会に確認を取ってください。
6	全般		〔普及啓発のためのSNS活用について〕 動画や資料の公開先としてSNSの活用も視野に入れています。若年層への普及促進における期待・方針、また可能な連携の方向性があればお聞かせください。	動画や資料は、県HPおよび県教育委員会生徒指導課ポータルサイトにて公開することを予定しています。これ以外に、普及促進に向けたSNSの有効活用方法があるのであれば、コンペ時に提案いただけましたら幸いです。

7	全般		<p>本事業における子どもアドボカシーセンターMIEとの協議・監修は、どの段階で、どのような形式・頻度で行う想定でしょうか。</p>	<p>最優秀提案者に対しては、契約締結後速やかに、県教育委員会と子どもアドボカシーセンターMIEとの三者で、提案いただいた企画をベースに、内容について協議を行いたいと考えています。会議の形式は、可能な限り対面会議とします。</p> <p>特に、シナリオが確定するまでは、我々の考えが作品に反映されるよう、月に2回程度、三者での打ち合わせを行いたいと考えています。</p>
8	業務委託仕様書	5(1)イ	<p>業務委託仕様書には「5(1)イの⑤⑥ともに県及び子どもアドボカシーセンターMIEと協議の上決定してから作成する」とありますが、企画提案書に「内容を絵コンテ等を用いて」提案する旨の記載があります。この「絵コンテ等を用いる提案」の目的は何を判断するためのものか。</p>	<p>コンペ参加仕様書「11 最優秀提案者の選定」に示した項目・配点および評価の観点で審査を行います。これをふまえて、絵コンテ等を用いて企画提案していただければと思います。</p>
9	業務委託仕様書	5(1)ウ	<p>動画教材制作業務と普及啓発資料作成業務のどちらにおいても、納品後も軽微な編集については県と相談の上対応すること。とありますが、「軽微な編集」とは具体的にどのぐらいの編集内容や編集作業を「軽微」とお考えになっているか、ご教示いただけますでしょうか。また編集対応期間の終わりはありますか。</p>	<p>納品後であっても、作品内の表現に誤りがあったり、事実と異なる説明がなされていることが分かった場合は、修正を依頼することがあります。</p> <p>編集対応期間の期限は特に設けておりませんが、その都度、業者に対応可能か相談させていただきたいと考えています。</p>